

庁議付議事案書

開催・平成31年4月10日

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプランについて			
関係規則				
事項				
区分	1 審議事項	<input checked="" type="radio"/>	2 報告事項	<input type="radio"/>
1. 要旨	<p>「東大和市市制50周年記念事業実施方針（以下「実施方針」という。）」の実効性を確保するため、平成31年3月29日付市長決裁により、「東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定したことから報告するものである。</p> <p>（1）アクションプランの構成とその内容</p> <p>①目的 実施方針の実効性を確保することを目的とする。</p> <p>②実施方針で定めた内容 実施方針で定めた内容を記載した。</p> <p>③市制50周年記念事業 市制50周年記念事業として、記念式典、実施事業（特別事業16件、連携事業15件）、広報・PR7件の合計39件を、実施方針の事業構成ごとに定めた。</p> <p>④今後の市制50周年記念事業の検討 地域や市民団体等との協議が必要な事業については、必要な手続等を経たうえで調整する。また、必要に応じて記念事業の見直しや追加等の検討を行う。</p> <p>⑤市制50周年記念事業の実施及び進行管理 アクションプランに掲げた事業については、関係各課と連携しながら実施し、事務局が中心となって各事業についての進捗状況等を確認する。また、推進本部会議及び推進部会を開催し情報共有を行う。</p> <p>（2）影響及び効果 アクションプランに基づき取組を推進することで、実施方針の実効性を確保することができる。</p>			
2. 経過（現時点に至るまでの経過）	<p>平成30年 8月～10月…全庁へ向けた取組事業調査及び素案作成</p> <p>10月～翌2月…推進本部会議及び推進部会における報告及び審議</p> <p>平成31年 3月29日（金）…市長決裁（アクションプランの決定）</p>			
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、市議会議員へ配布する。 ・グループウェアの共有情報に掲載し、全庁的に周知する。 ・市報に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで公表する。 			
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。